会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第3回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成27年10月23日(金) (午前・午後) 6 時30分 開会 (午前・午後) 8 時30分 閉会
開催場所	茨木市男女共生センターローズWAM5階501・502号室
議長	松井委員(会長)
出席者	松井委員、三浦委員、小林委員、長田委員、松元委員、桂 委員、 羽東委員、西村委員、長尾委員、阪本委員、奥野委員【11人】
欠 席 者	高橋委員、西田委員【2人】
事務局職員	大西市民文化部長、田川市民文化部理事、牧原スポーツ推進課長、 勝山施設管理係長、小西推進係長【5人】
開催形態	公開/非公開
議題 (報告事 項・案件)	(1)(仮称) 茨木市スポーツ推進計画(案) について (2) その他
配布資料	 ① (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) ② 別紙 1 ③ 別紙 2 ④ 別紙 3 ⑤ 別紙 4

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	皆さんこんばんは。定刻となりましたので、これから第3回茨木市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。 まず初めに、第3回審議会は10月1日の予定で、前回の審議会の後、案内をさせていただきましたが、事務処理の関係でこの23日になりましたこと、大変申し訳ございませんでした。 それでは、早速、松井会長にこの後の議事進行をよろしくお願いいたします。
松井会長	皆さんこんばんは。それでは、これより平成27年度第3回茨木市スポーツ推進審議会を開会いたします。 まず、委員の出席状況のご報告をお願いいたします。
事務局	本日ご出席の委員は11人、ご欠席は2人で、委員の過半数がご出席ですので、茨木市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。
松井会長	ありがとうございます。事務局から審議に入る前に、今後の日程を皆さんに確認を兼ねて説明をしておきたいと申し出を受けておりましたので、 説明を事務局からお願いいたします。
事務局	失礼いたします。今後の日程ですが、次回第4回の審議会を11月末頃に、第5回は12月中を予定に開催させていただき、その後、パブリックコメントを実施する予定にしております。翌年2月下旬に第6回の審議会でパブリックコメントについてご審議いただき、計画案が決定します。その後、事務的な手続きを経て、3月中に計画を策定する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。
松井会長	ありがとうございました。それでは、本日の会議から計画の素案に関する審議を進めていくわけですが、53 ページから 72 ページの第4章が具体的な施策の内容となっています。計画の中心となる部分ですので、第4章を重点的にご審議いただきたいと思います。 先ほどの事務局の説明から考えますと、今回と11月の会議でほぼ内容を固めて、そして12月の会議では微調整という進行が望ましいと思いますので、本日と11月の次回審議会は特によろしくお願いいたします。そういう意味からも、本日の会議では、できれば第4章の施策の方向性④、ページでいきますと63ページ、ここまでを目標に、進行につきましては一定量のページ数で分割してご審議いただければと思います。また、本日の会議は午後8時30分までを目途に進めてまいりたいと思います。ただいまご説明申し上げましたが、会議の進行につきまして、委員の皆様ご異議ございませんでしょうか。
委員一同	【異議なしの声】

		議	事	の	糸	圣	過							
発言者	議	題(案	《件)	•	発	言:	为 容		決	定	事	項		
松井会長	ありがとう それから録う よう、よう、では、 おいて各委員 ろしくお願い	音の関係 レくお願 早速講 員からの	系で、これいた 食案の智 のご質問	ご発言 としま 皆議に	の際 す。 入り	にはたい	必ず・ と思い	マイク	<i>"をこ</i> -。ま	<u>で</u> 使月 まず、	用 l i	ただ i回の	きま ⁻ 会議に	すこ
事務局	た日い 質だ 員る利 けし ン使 南いれ4ざ定ま覧規勘 るめ無あがれそは計おま初問きまかの用そなてそド用そ北とにぺいしすくの案そ回て作る、とれじ画手すめでまずらか状れいいれに料れにいつーまた」だ施しれ答お為程実合でめの元。に当す、ごと況かのたかつ・か市うきジす「とさ設、か率り抽度際わはに素にそ、日。学ざいにらかだらき修ら民現まを。茨しいに必らとも出人にせは、資源で、	登案記ら第ご 交いう変 とく削ま善 本犬しお「木て」つ要、いすで口は料を布ら2説 体ま点化有いと用し等市育でて開本市お「いな市う。2.規少の、さも回明 育しでは料うい料てに民館、はき市総り施て整民こ配の模し硝合もよので がたここ代点うにに対体を全、くの合す第に備意と布のを高	蜜子はこうご 面にごごとぼうははさな こう うくぎょ 情意に 数件と病認日てろ審き 設がざざにでこ何、て育作後計だス体すの、に識で数に反齢ではいし議な の、いいなごとに砂て館るこ画さポ育。方今努調、のこ映のでおたい会が 仮学すすっさで 予クおのとれ書い 一届も同後を選こ 一なし力	けらとい会い 東学によっざでもつらつこれ書い一位ら句後の底に一るしち。持だでにっ 用校すせてい結て補り整いを素。ツ設う性のまのち番またの1ちきしおた に体がんネま構て充ま備うど案「施建一⑥市す各ら下っ形ほ	週いまょき部(つ育、。ッすでい等す計計うの3設設点」民」年はのでにう間たしうま分(い施以)トがごるの。画画進ほ)の基、ののと代本合品なの	ほだたかしに て設前 や、ざの整 にがめう位整本後こニしの日計出っ人どい資。てつ ごがと モこいか備 つ以てで置備構ろちーてアお欄して数	前て料 、き 質有同 ツれまと費 い前いごづに想のらズおン配がしいがにまが 委ま 問料じ プにすい、 てかく確け係」ほもやりケりったる多垂で、 賃貸 だん医 だく。予体 こびの誤」それでよっているとい	郵け 一員し が匕団 はつ う本 ごらり忍 るよう長スまーしのけとい送で別 のて 3さ体 利き 点育 質あかをの計、に後ポすトまとてい形でし細 皆、 点れが 用ま で館 問りとい最画本なの一。のしたでうに	だい長 様今 ごて利 者し ごに が、いた後と計り段ツ 配たっかこな送うか 方回 ざ利用 がて ざつ ご西うだのし画ま落へ 布資でいとっ	きから かご い用さ 用は いき ざだごき段でにすでの 数料で、でてりから が記 いれれ 周性 いき どに質力率、見なで耳 との数れがです	さ 4 う说 まがれ 意学 まま いけ質と客 引がす取 とのり回ごおせそま あ明 しどて を校 すし まが問いの平継65。組 、別での説り	てれで りさ たうお しの がて しででのと成ぐぺ「状 そ紙す別明まいか4 ませ 。なり な物 、は たきしでこ5も一な況 れ1。明しし	たら点 して 羽つ、 いを グ電 。てたすろ年のジおな ににこすまただ、ご たい 東て特 と使 ラ気 東い。がでにとを、ど 対まれでし。いすさ こだ 多いに い用 ヴル 西たこ、こ第しこ来を すとれはだそ	ハ本ぎ ごと 委いこ ハ用 ウカ 雪なこ ご衰しご新を すとをいとそ

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

さんご協力をいただき、若い方からの回答が少なかったということになっております。

それから、小中学生のスポーツテストについてご質問がございました。 テストの結果の詳しい資料を、提示されてはというお話がありまして、こちらは計画書素案の32ページをお開きください。こちらに「体力合計得点の推移」ということで、全国との比較の数値をグラフ化して掲載しております。このグラフの上に、文章がありますが、2行目に「小学校男女で反復横跳び、中学校男女で握力及び立ち幅跳び、中学校女子の50m走が大きく下回っています」と特徴について記載しております。ただ、これにつきましては、データの記載ができておりませんので、本日お配りした資料の別紙2がその結果を表したグラフになっているのですが、こちらを追加で記載させていただきたいと考えております。

それから、スポーツを取り巻く環境について、骨子をご覧いただいた時にスポーツのビッグイベントの開催という記述について、茨木市で何か、例えば合宿の招致などに取り組むのかといったご質問がありました。これにつきましては、スポーツ活動に対するニーズが高まるきっかけという意味合いでございまして、計画書の2ページをご覧ください。ちょうど中程「平成32年には~」というところですが、「東京オリンピック・パラリンピック、32年にはワールドマスターズゲームが開催されることが決まり~」ということで、こういったきっかけがありますという記述をしております。それから基本理念について、「誰でもいつでもどこでも」という記述につきまして、「誰もが」という表現にしておりましたが、「誰でも」のほうが良いのではないかということと、統一性が図れていないところがございました。これにつきましては、49ページをご覧ください。こちらの基本理念を「誰でも」と前回骨子のところでご説明していたところを、「すべての市民が」と変更させていただき、「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでも~」という表現で統一をさせていただいております。

それから、生涯スポーツと競技スポーツの概念についてご指摘がありまして、生涯スポーツと競技スポーツを2つに切り分けるものではないということと、生涯スポーツ社会を実現するという表現を入れてはどうかとのご意見がございました。こちらにつきましては、同じく49ページの基本理念のところで、下のほうに「~市民のスポーツの推進と生涯スポーツ社会の実現をめざして~」ということを、基本理念に入れさせていただいておりますのと、53ページをご覧ください。こちらの第4章の見出しとして「生涯スポーツ社会を実現するための施策」と記載しております。

それから、民間のスポーツ施設を調査対象とすることについて、ご意見がございました。そういったスポーツ施設がどれくらいあるのかということや、スポーツをする人は色々なところでやっているというご意見がありました。これにつきましては、行政のスポーツ推進計画では、民間の施設を対象にすることは難しいと考えております。市内の施設を利用する市外の住民もいるし、市外の施設を利用する市民の方もいらっしゃいます。また、ジョギング等スポーツ施設でないところでスポーツ活動をされる方もいらっしゃいます。市民のスポーツ活動の実態というのは、今回のような

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

アンケート調査で確認していくしか方法がないのかなと考えております。 それから、総合型地域スポーツクラブについてのご意見がありました。 具体的な文言が前回の骨子にはなかったということと、それから総合型地域スポーツクラブは、市町村に1つあればいいのか、といったご質問でした。これにつきましては67ページの【具体的施策】のところで、中程に書いていますが「総合型地域スポーツクラブへの支援」ということで記載させていただきました。それと、クラブが1つでいいのかということですが、今のところ複数あり、茨木市では2つですが、まだ少ない状況にあります。住民が身近なところで気軽にスポーツ活動ができる場所があるというのは望ましいことですが、クラブが幾つあればいいのかということを具体的に目標設定することは難しいと考えております。計画書では、新たなクラブの立ち上げも含めまして、本文中に育成・支援をしていくという表現に留めております。

それから、スポーツを通じた市民の交流についてという関係で、表現があまり良くなかったということで、「スポーツを通じた健康づくりと交流を推進する」という、少し意味が分かりにくいとのご指摘と、スポーツ推進委員が連携して生涯スポーツを推進していくという考え方を入れるのが適切ではないのかということ、そういったことで地域コミュニティの活性化にも繋がるといったご意見がありました。これにつきましては、同じく67ページ「地域スポーツの推進」のところで、2段落目「そのため〜」というところからですが、「スポーツ関係団体による地域のスポーツ活動の活性化をはじめ…市民の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成に繋がるよう、地域のスポーツ活動を推進します」という形でまとめております。

それから、スポーツ資源についてのご意見がありました。人材や組織のネットワークに関する記述が必要ということで、こちらにつきましては戻りますが、51ページをお開きください。本文の2段落目「また、…」のところですが、「スポーツ関係団体や学校等との連携・協働を進め、これらの人材をネットワーク化することにより、指導力の向上やスポーツの活性化を図ります。」とまとめております。

それと、スポーツに関わる指導者に関する記述が抜けているとのご指摘でした。69ページをお開きください。本文の2段落目ですが、「このため、多様化する市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツ知識や技術のほか、知識やノウハウを習得したスポーツ指導者の確保・育成を推進します」ということで記載させていただきました。

計画に関することは以上で、前回、その他の案件で市民体育館条例の一部改正について上程させていただきますということでご説明をさせていただいたのですが、その結果を報告させていただきます。9月議会で、この条例改正は否決されました。反対する理由は、まずその趣旨や理由といったところで、現状、市民体育館は、土日はかなり稼働率が高くなっています。そういう状況におきまして、スポーツ活動以外の目的に使用するというのは、本来の目的を損なうことになるということと、近隣他市では市民体育館をスポーツ活動以外に使用している例はないこと。それから、これは審議会でもご意見いただいた点ですが、スポーツ関係団体やこの審議会

議事の経過 発言者 議 題(案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 で十分議論がされておらず、性急すぎるというご意見でした。それと、体 育館の現在の使用上の問題点ということで、そもそも本市の市民体育館は 市民がスポーツ活動をするための施設であって、目的を広げるというのは ちょっと無理があると。メインとなる体育室には空調がない。或いは、多 数の人が集まる事業に見合った駐車場のスペースがないといったことが、 理由ということで今回は否決されました。今後これについては、このまま おいておくということで対応させていただきたいと思います。前回、案件 と全然違う話で、急に説明させていただき大変失礼いたしました。説明は 以上でございます。 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見等がござ 松井会長 いましたらご発言願います。 (委員からの発言なし) よろしいでしょうか。では、前回の質問に対しての回答をご理解いただ けたということで、次に進みたいと思います。 まず、計画の素案第1章から第2章までですね。1ページから48ページ までが第1章から第2章ということになりますが、この間でご審議をお願 いしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。 事務局 【資料に基づき説明】 ・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第1章~第2章 別紙3 松井会長 ありがとうございます。ただいまの説明及び第1章、第2章について、 ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思います。いかがでし ようか。 では、まず私のほうから。別紙3で資料をいただいております、子ども の「幼稚園における運動・スポーツ活動の現状」ですが、これは指導の名 称・概要のみで、実際活動に関する特徴として頻度や週に何回やっている のか、毎日やっているのかなど、そのあたりの情報はいかがでしょうか。 例えば日常ということですから、毎日やっているとして、1日の中で何分 やっているのか。

事務局

時間的なことは把握しておりません。日常的なということで載せておりますが、毎日やっているところもあれば、毎日ではないというように、概要の中にもありますが、マラソンは特に寒い時期にやっている活動もあります。時間のほうまでは把握しておりません。

松井会長

分かりました。もしお分かりでしたら、お願いします。 その他ございませんでしょうか。

長尾委員

47ページの「スポーツ施設の利便性の向上」というのは、どういうこと を意味して「利便性の向上」というのか、ここを教えていただきたいと思

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	います。 それから、48ページの「(7)スポーツに関する各主体が連携した取組の推進」の中で、体育協会とスポーツ推進委員、スポーツ少年団、その次が地域総合型~と書いていますが、これは「総合型地域スポーツクラブ」とひっくり返していただきたいと思っております。以上です。
松井会長	いかがでしょうか。まず、利便性のところから具体的な説明を。
長尾委員	ここに書いている「利用日、利用時間、駐車場など…こういうわずらわしさなどに不便・不満を感じている利用者は少なくありません」ということですが、例えば、体育館なり利用施設をオーパスで取るのは、割合便利になっていると思うのですが、個人利用される方がいちいち住所書いて名前書いて、領収書にも書いてくださいとは言っていますが、チケット制にするとか、どの体育館でも一緒にするとか。うちのプールなんかでもそうなのですが、お金を入れて買えば良いという、茨木市は市内・市外分けておられるから、住所を書かないといけないということがあるのかも分かりませんが、そのあたりも含めてお考えなのかなと。そのあたりも含めて質問があった時に、それも取り外すよと、皆一緒にするよと、お金を入れたらチケットで買えるよとか、回数券ができるよ、スポーツをもっともっとしてもらおうと思うからということも含まれているのかなと、ちょっと期待しています。以上です。
松井会長	ありがとうございます。いかがでしょうか、今のご意見について。
事務局	料金につきましては、今ご説明いただきましたようにプールは市内・市外の料金を分けていませんが、体育館は市内・市外分けております。プールは、その人が施設を占有するわけではないので、そういったこともできるのかなと思うのですが、やはり体育館は部屋を占有するので、限りがあります。ということで、土日などは利用率が高いという状況があると思います。そこについては、今後、市内・市外を分けるのは、今後も必要かなと思います。やはり、市民のための施設であると思っておりますので、そこを変更する考えはありません。あと、チケット制や定期券などにつきましては、今後の検討課題と考えております。ご意見ありがとうございます。
松井会長	では、その他の点に関しまして、(7)に関しましてはいかがでしょうか。「地域総合型」、これは文言の表記ミスかと思いますが。
事務局	申し訳ございません。訂正いたします。
松井会長	それから、「各主体が連携した」というところでは、特になかったですかね、質問は。長尾委員よろしいですか、(7)に関しましてはこれで。
長尾委員	そうですね。

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
松井会長	ありがとうございます。 それでは、お待たせしました。よろしくお願いします。
松元委員	大変ご苦労されているなと思います。ここまで完成されているのはすごいなと感心しました。ありがとうございます。細かいところから質問します。2ページの下から8行目のところ、私の勉強不足かもしれませんが、「人(する人、観る人、…)」となっています。この「人」は間違いではないのですか。これは誤植になっているのか。これが1つ目。2つ目が各クラブで、例えばひとつ例をあげると、6ページの帯グラフを見てください。6ページの帯グラフで、全体の帯グラフ「健康」「どちらかといえば健康」のところで、「32.8」と「46.8」この間に男性の10・20歳代と繋がっている斜めの線があります。この線は必要ないではないかなと思うのですが。ずっとその後も続くのですが、グラフの整理上この線については全く必要のない線かなと思いました。この2つです。それと文言の使い方で「取組」という使い方について、「取組」が名詞に使われている時は「み」がついている場合とついていない場合がある。動詞と名詞の使い分けを統一されたほうが良いと思います。それと、ここから少し内容に入っていきます。内容のところですが、委員長、69ページも言っていいのですか。
松井会長	69ページはまた後ほどでお願いいたします。
松元委員	では、ここまででおいておきます。
松井会長	では、今ご指摘のあった点につきまして、よろしくお願いいたします。
事務局	まず2ページの下から8行目のところは、鍵括弧がありまして、その次の「人」と丸括弧が不要でございます。削除させていただきます。
松井会長	括弧の数は合っているのですが、表記の仕方として非常に見難いという ことで、例えば「人の重視」の部分を先に持ってきて、その後に括弧書き を付けたほうが。
事務局	見やすく検討いたします。ありがとうございます。 「取組」の「み」のことですが、全部検索をかけて統一させていただき ます。
松井会長	あと、6ページのグラフの斜め線も。
事務局	これは見難いということでしょうか。
松元委員	見難いのではなく、この斜め線は多分必要ないと思います。と言うのは、 全体と10・20歳代が何か関連があるから、斜め線が書かれているというの

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ではないでしょう。
事務局	全体と年齢別のところを繋ぐ必要はないということですね。
松元委員	全体は単独であるべきだと思います。
事務局	ありがとうございます。そのようにさせていただきます。以降につきましても、同様にさせていただきます。
松井会長	では、他にいかがでしょうか。
長尾委員	つまらないことかも分かりませんが、28ページの「茨木市内の総合型地域スポーツクラブの現況」の設立年について、22年が上で18年が後というのは、何か意味があるのでしょうか。普通、古いほうから先にすると思いますが、新しいほうを先にする理由は何かあるのでしょうか。
事務局	理由は特にありません。ご指摘のように表記を変えさせていただきま す。
松井会長	他にございませんでしょうか。 32ページは体力テストの得点ですよね。実際の…各項目の数値ではない のですね。得点ですね。目盛りのところに(点)と入れておいたほうがい いのかもしれませんね。
長尾委員	教えて欲しいのですが、同じ32ページの(1)の「幼稚園や認定こども 園、保育所園における…」というところは、この表記でいいのでしょうか。
事務局	(1)のところですが、今日お配りした別紙3の「幼稚園における運動・スポーツ活動の現状」ということで、ここも訂正させていただきたいと思います。
長尾委員	この(1)を変えられますと、目次のほうがそのままになっていますので、目次のほうも直していただきたい。目次の裏の32ページを表記しているところも(1)を同じく訂正お願いいたします。
事務局	ありがとうございます。
三浦委員	今ご指摘のあったところですが、「こども園」とか「保育所園」の「園」は、ただ間違われただけなのか。今色々と変わっていっていると思うので、もう一度確認されてから「園」を取られたほうがいいのかなと思います。私もはっきり覚えてないのですが、「こども園」など「園」が付いているものを見たこともありますので、一度確認されてからされたらと思います。

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	ありがとうございます。本日提出させていただきました別紙3につきましては、対象は「子どもを取り巻く」ということで(2)から小中学校になりますが、それまでの年齢の子どものことを元々は指そうとしておりました。しかし、関係課にヒアリングしたところ幼稚園の取組しか出てこなかったので、一旦こういう形にさせていただいています。保育所・保育園につきましては、改めてもう一度確認を、各保育所・園での取組はあると思いますので、そういった事例の紹介ができればと思っております。よろしくお願いします。
松井会長	他にございませんでしょうか。
桂委員	すみません、目次のところへ戻っていただきまして、「子どもを取り巻く…」と、「小・中学校…」、それから次に飛んで「高齢者・障害者…」となっていまして、成人の現状が、特に30歳、40歳代がここには全然載ってない。全体的には、やっぱりこのアンケートでもありましたように、中年層の60歳以下の人達の健康管理であるとか運動が大きく言われていますので、項目は設けるべきではないのかなと思っています。それから24ページの「(3) その他運動・スポーツに関連する講座・行事等」で、文化振興課の資料で「きらめき講座」が出てきていますが、ここに「アンチエイジングでエクササイズ」や「健康づくりエクササイズ」などをやっていらっしゃいます。保健医療センターでは、高齢者ばかりではなくて、アンチエイジング講座などもしていらっしゃるんですが、そういうところも運動と考えると、実際にどの程度しているのかということを資料に入れたほうがいいのではないかと思います。
事務局	今ご意見いただきました、成人の60歳未満の方のスポーツ活動の状況につきまして、なかなか実際、市として取り組めているところがないので、書けるところは少ないと思いますが、取り組みたいと思います。それと、保健医療センターでの取組ですね、ご指摘ありがとうございます。改めて確認して記載したいと思います。ありがとうございます。
松井会長	ありがとうございます。
西村委員	36ページの「グラウンド・テニスコート等の利用状況」のところですが、24年度に西河原公園に北グラウンドですかね、あそこが新しくできて、ここにあります西河原公園の利用率が非常に跳ね上がったかと思います。市としてこういった施設をつくって利用促進を図っているという点でも、北につくってこうなりましたよという形で、南はこういう形で変わっていませんよなど、そういったところをPRする意味でも、2つに分けたほうがよろしいのではないかなと。総体的に利用人口は上がっていますので、その点をお考えいただければなと。それと、22年度と23年度に利用総数が10万人増えている。これを見ましたら、中央の南北で約12万人増えています。何かここにアスタリスクではないですが、これができた時は増えていまし

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	たというようなことのコメントもいただけたらなと思います。以上です。
松井会長	ご指摘ありがとうございます。この利用者増の要因は何であるのかということで、何か考察がございましたらお願いします。
事務局	数字が増えているところの要因は今すぐ思い当たることがありません ので、改めてできましたら調査したいと思います。それと、新しい施設が できたというところも表記できるようであれば、分けて記載できるように したいと思います。ありがとうございます。
松井会長	ありがとうございました。多分、中央公園南側と中央公園北側のグラウンドの利用率が7万人から一気に17万人に膨れ上がっている。利用件数は1,300から1,500なのに、一気に跳ね上がっているという状況です。このあたりが、相当大人数で何かやられたのかという感じがいたします。ちょっと精査いただければと思います。他にございますか。
桂委員	今頃申し上げて申し訳ありませんが、グラウンド・市民体育館等々ですね、利用件数が何件で人数が何人と出てきているのですが、利用率ですね、そういったものは別途取っていらっしゃると思います。空いている日程が先ほど土日はいっぱいとおっしゃったのですが、平日の午前は空いているとかそういったところを、もし調べていらっしゃるならあったほうが、利用率がどれだけなのか、90%であるとかその場所によって違うと思います。あまり使われていないところもどれぐらいの率か、各市によってありますので、市民トータルとして何人使ったかということも大事ですが、利用率がどれだけ上げられているのかということも書いていただいたほうが分かり易いかなと思いました。それに関連しまして、先ほど47ページの「スポーツ施設の利便性…」というところでお話がございましたが、今、文科省では公的施設、学校なでの施設も開放して使うべきだと、新しいものを別個に市民の体育館といったころでお話がございましたら、歩いて10分ぐらいのところではなくて、公的な財産であるものは有効利用せよという方向が出されています。その点は今後やはり検討していかないと、遠いところに高齢者がで当に増えてくるわけです。そうしましたら、歩いて10分ぐらいのところで簡単な運動ができるという場所がないと、遠くへ自転車に乗って、30分行ってしないとダメというのは、とてもじゃないけれども日常の運動には程遠いわけです。そのあたりは方向性として、基本計画であれば、今すぐになかなか全庁をあげて、例えばこの部署とこの部署で、あと数か月できないとは思いますが、その方向性を探るということは、是非どこかに書いていただきたいと要望します。
松井会長	ありがとうございます。おっしゃる通りで、公民館の利用というのが今後大きな課題になってくるかと思います。公民館でのスポーツ推進ということですね、是非お願いしたいと思います。 他にございますか。

	=++ -+ AP ND
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
桂委員	お聞きしたいのですが、野外活動センター、茨木は何10年前からです。 ね、本当に早くから社会教育活動に熱心で、本当に100%、府内で先駆に て活動をされているわけです。野外活動センターについても、府内では 然キャンプができるところなんてないというところも結構あるわけです そういう野外活動センターは、小学校は今でも遠足で使っていらっしゃ。 と思うのですが、例えばスポーツの研修をされる時に、ハイキングで歩ってもスポーツだと今言っているわけですから、例えばキャンプ場であってものすごく良い施設ですので、オリエンテーリングをされるとスポーツになるわけです。具体的に今キャンプ場で、運動なんかは全然しない 座ってとにかく交流を図る、自然の中にいるだけというようなことなのか、少しはオリエンテーリングをされるとか、成人に向けても茨木市は 駆けてキャンプの木の伐採であるとかボランティアをされていますので そういった意味で持っているところをもう少ししていただきたい。ボースカウトやガールスカウトなどの動きについては、スポ少に入っているですか、入っていませんね、やっぱり大きな運動として、そして子ども ですか、入っていませんね、やっぱり大きな運動として、そして子ども の活動として有意義な活動をされていますので、ここには全然運動として、スポーツとして出てきていないので、何かそういう活動も入れたほがいいのではないかと思っています。
松井会長	野外活動関連ですか。キャンプ協会とか。
桂委員	特に北摂の高槻もそうですが、茨木は本当に先駆けて素晴らしいキャスプ場を持っています。川向こうのところにある市では、あっても本当にいい。この部屋ぐらいのキャンプ場で頑張っていらっしゃるのですが、あっては全然なくて、鳥取のほうと連携をしてそこに行くとかね。だかられをもっとアピールして、スポーツ・運動など、この計画において歩くとも運動として捉えているので、せっかく持っているものをもう少しアールして、或いはもっと高齢者もバスで向こうへ行って一日がかりで過ずとか、オリエンテーリングもその辺だけじゃなくて、向こうへ行ってるとか、そんな方向性があればいいなと思います。宝の持ち腐れと言うかここに出てこないので、ちょっと残念だなと思っているわけです。
松井会長	ありがとうございます。コメントがございましたら。
事務局	自然の恵みは、茨木市の宝だと思っております。そういう施設がやはこういう環境だからあるのかなと思います。どういう記述ができるか、た検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。
長尾委員	関連してですが、表紙の裏の目次の1-7に「公共スポーツ施設の現状というところが、「施設等」という感じの現状の中に、小中学校の屋内屋外運動広場や野外活動センター、公民館でも色々運動をされていますで、ここに公民館も含めて入れてもいいのではないかなと。その現状をこう調えているとによって、そこでスポーツなしているという人が回答な名

こへ謳うことによって、そこでスポーツをしているという人が回答を多分

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	よくやっていますと言っても、体育館でなくて公民館なり地域のご自分のお家であるとか先生のお家であるとかもあるかも分かりませんし、公共ということであればここに入ってもいいのではないかなと思っております。以上です。
奥野委員	先ほど桂先生もおっしゃっていましたが、自然の中の茨木市ということで、施設だけでなく茨木市はハイキングコースや北山自然歩道、鉢伏自然歩道など、そういうのも色々あると思います。そういうものも合わせてひとつの茨木市の財産だと、茨木市のスポーツの中に組み入れてやっているんだということを書かれてはいかがかなと思います。
松井会長	ありがとうございます。 他にご意見ございませんか。ないようでしたら、次に移らせていただきます。 続きまして第3章から第4章ですね、先ほどのページの次、49ページから第4章「施策の方向性」ということで、そこを対象に事務局から説明をよろしくお願いいたします。
事務局	【資料に基づき説明】 ・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第3章~第4章 (49~59ページ)
松井会長	ありがとうございます。 59ページまでは今説明をいただいたのですが、60ページ「成人のスポーツ…」について、先ほど桂委員からご指摘があった「成人のスポーツ」がここに入っていたりとか、それから61ページが「働き世代・子育て世代…」そして62ページが「高齢者…」と、こちらの施策のほうは出てきていたりするのですが。そのあたりはいかがでしょうか。
事務局	【資料に基づき説明】 ・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第3章~第4章 (60~63ページ)
松井会長	ありがとうございます。 では、49ページから今の63ページのところまでですね。この間で具体的 な施策の提案ということであげてありますが、ご意見等をよろしくお願い いたします。
松元委員	58ページですが、「学校部活動の充実」「中学校の生徒が安心してスポーツ活動に取り組むことができるように…」は、恐らくこの茨木市スポーツ推進計画が出されましたら、中学校へ進学する保護者の皆さんはこれをお読みになられると思います。中学校の現状ですね。部活動で例えばある競技の指導者がいない、小学校ではそういう運動をしていたが、中学校では

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	運動ができない、部活動がないという、これを見られてこう書いてあるではないかと、絶対ここのところはそういうことが市民から出てくる可能性があります。具体的な施策として、どのように取り組むのかということでお考えがあるのか聞かせていただきたいです。
松井会長	よろしくお願いいたします。
事務局	外部指導者の派遣とか、そういったことに現在も取り組んでいるところで、今後、具体的にどういったところで充実されるのかといったところは、 教育委員会と協議をして、内容について確認をさせていただきたいと思っています。
松元委員	ありがとうございます。恐らくこういうふうなことを施策として出されたら、そういう目で市民の皆さんは見られると思いますので、ただ単に出して、こんなことを言うと失礼ですが、絵に描いた餅で終わらないような、そういうことで具体的にじゃあどうするのかということをイメージした中でされたほうがいいのではないかと思いました。それと、56ページの表のところの「運動会や各種スポーツイベントにおいて…」で、「運動会」は、どこの運動会を指しておられるのかなと思って質問です。よろしくお願いします。
事務局	これは、各地区で実施していただいている運動会のことを指しています。ちょっと分かり難いので、表現を検討させていただきます。
松井会長	先ほどの58ページの「学校部活動の充実」のところで、ひとつ私のほうから質問させていただきたい。文章の2行目、「地域の人材活用」ということが謳ってあるのですが、学校教育と、地域の人材とをどのようにリンクして、結び付けて人材発掘をされるのかということを、もし計画がおありでしたら教えていただきたいです。少し結び付きにくいのかなという印象があります。
事務局	例えば中学校でしたら、その学校のOBの方か、その地域に住んでおられる方について、先ほど申し上げた外部の指導者として来ていただくというようなことができるかなと考えております。
松井会長	情報はどこかから入手できるとかいうことがあるのでしょうか。
事務局	具体的なところまでは把握できておりません。
松井会長	連携をどのようにやっているのかというところのやり方がちょっと。
事務局	現在の取組状況などを確認しておきます。ありがとうございます。

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

小林委員

私は、スポーツ推進委員をやっていますので、これらの文章を見ていま すとスポーツ推進委員の立場と言うか、それが非常に重くなってきている ような気がします。どこかに書いてあったと思うのですが、「スポーツ推 進委員の資質の向上」という形で書いてあったと思うのですが、その資質 の向上というものを簡単に言われますが、どういう形で資質を向上するの か。スポーツ推進委員が公民館長から推薦されるということ、その公民館 長がスポーツについてどのような見解を持っているのか、そういうことが 分からない。ほとんど知っておられないのではないか。そういう方に推薦 されてくる。多分、館長は推薦をしていない。前の委員が辞めて、次の人 を推薦するという形できているというのが、実情ではないかと。それでは 資質の向上というのは、入ってきてから向上すればいいが、ただ、最近入 ってこられる方は60歳を超えていて、かつては70歳を超えた人がスポーツ 推進委員に入ってきた。向上させるにもさせられないというのが現状で す。そういう意味で資質の向上というのであれば、公民館長の推薦、当然 館長が推薦されるのはいいのですが、それを推薦するための地域での母体 ですね、何かスポーツする団体が集まって、そこからスポーツ推進委員を 推薦していく。そういう方法を取っていただかなければ、今我々の平均年 齢は、65歳を超えていると思います。そういう中で資質の向上と言っても、 なかなか難しいのではないか。そのあたりをもっと具体的に。3日前に公 民館運営審議会がありましたが、そこでも言っていたのですが、教育委員 会、そちらのほうで話し合っていただいて、推薦の方法についても資質の 向上のために考えていただきたいと。それをどういうふうに考えていらっ しゃるのかということがひとつ。

もうひとつは、スポーツ推進課の活動になるのですが、これらを見ていたら、スポーツ推進課の仕事がかなり増えてくるのではないか。今の人数で到底追いつかないのではないのかなと。やっぱりスポーツ推進課でももっと充実するよう人数を増やしてやっていただく。トップもコロコロ変わる。そういう形でスポーツ推進課が思われているようでは、これらの推進計画は達成できないのではないかと。もっと腰を落ち着けて、体制を充実させてやっていかないと、こういう立派な計画を立てても絵に描いた餅になってしまうのではないのかなと。そういうふうに感じております。その辺、行政側と私個人の立場からの意見を述べさせていただきました。以上です。

松井会長

貴重な現場からのご意見ありがとうございます。これに対して、コメントがございましたらお願いします。

事務局

スポーツ推進委員を推薦する母体みたいなものがあればということで、確かになかなか、若い世代、今お仕事を持っていらっしゃる方に委員をお願いすることは難しいところだと思います。そういう中でご意見いただきました。元々、スポーツが得意な方を把握できる、推薦する人材と言いますか、把握する方法が必要ではないかなと思っています。また、これについては今後研究していきたいと思います。

			議	事	の	ş	—— 径	過	<u> </u>						
発言者	議	題	(案	件)	•	発	言	内	容	•	決	定	事	項	
	それと当 て、事業もだ います。合 りますので	だん わせ	だん! て人 ^ス	増えて 材の要	いく 求も	と思して	思いる	ます	。予	算ℓ)規村	莫も	増え	てい	くと思
松井会長	ありがと	うご	ざい	ます。	他に	· _ ` `	ざい	ませ	んカ	70					
三浦委員	57た部課々、しポう通てとっがからりぺよ活がにバいーのし皆思て、、分を一う動学やスとツでてがいき茨そか教ジに外校っケ言推、、やまて木れらえ	、部教で2っ進そすっすい市とな技指育いトで課のごて。るももい	術導推てのものあくい大と現もとを者進も先、方た良か阪思在うい	皆の課、生そ針りいな市うそ導う導派にながれ、お案いでのれ入段で遣なかいがそ互がとはでがし階	き」っなな経れい折、多す導てなるとてかい費ら別角本分が入いの	地がいうか的が々出当、、さるか場局ですらはりにてにそそれか、	뷫別まとっこととにといいます。ごしくこもンやい絵りので上取	人頁てドニ・ケるるこゝ実ハ手り材目、ッのそしんの描う態るく入	活かこキ中れなじなハ部がのい用なれン学かいゃらた活とてっ	ととをグにらこな、餅にうしていたやでく学とくそに欠けまして	い思いで、全にくたこれないううはきス校にてれな部のうる	このりるケ教は、はっのかかのとでスのツ育な共なた人、。か	とすポかト推ら通るのを私こ、、かーとが進なすだで入もれま	57、ツうで課いるけはれ知かだべこ推かきのこと実勿るらら日	(一こ進)。る方とこ現体よなのがジは課例人針だろになうい案浅の担とえがととは向いにでない
事務局	今、外ではいったからである。外のではいったかったがである。これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、	なてたせの	のそいてたそ	すが、 がいま が だ 、 あ た た た た	実ル。うりの外の	、ツ部るど	精を師かし	中学(図り の確 とい	の吹ん、保力のの	奏楽なる法では	送部 i な活動 と い よ、 ³	は外 あっ 男	部講のは、的な	師 地 域 う 対 た	お願い の中で ち合わ がきっ
羽東委員	先えれたとのがでがったといれたがかなけれたがかがなけったがかなけれたいたいたいたいたいのがいいのかがないののでしばいく部	だかであて、と子いなすりここ。ど	たかがまのの先もと読、す審審ほ達	いめ今。議議どがうな議素会会松夢こい論晴がで元と	としさら、議先希は、れしど論生望	、数ていのをがを す日 いてよし言す	ド前ます。してわったする	てまって良れて、有来よたチいた、	難たうだエ文よ小	こで、こクがに校	とうはしてですりになった。	す数こハハま学業。粋計かくし校式	一し画にのたかの気てと実が、ら時	に読し行と皆中に読まてしいさ学中	めせ良てうん校学言いこく分ん上へ

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

という現状が多々あります。このあたりはスポーツ推進課の話ではなく、教育委員会の話になりますが、やはり外部コーチなどの話も出ています。私自身も、昔、中学校の外部コーチをしたことが5年ほどあるのですが、もちろんボランティアでその頃はしておりました。今は有償で外部コーチがあるということですが、バスケットボール連盟としても体育協会の、一部の中学校に指導者を派遣したこともあります。だから、話が通じたところには派遣できるが、全体としてスポーツ推進課が把握するのはなかなか難しいと思う、中体連の関係もあれば。そうすると、学校教育推進課が中体連の関係も含めて、この学校にこのスポーツの指導者がいないという形の中で、体育協会も含めて話を持ってきていただければ、それぞれの連盟から派遣できるのではないかなという気はします。そのあたりもスポーツ推進課と学校教育推進課とが連携していただければ、少しはお役に立てるのではないかなと思っています。

それと、小林委員がおっしゃったことが僕も気になっています。と言う のは、今日この会議に来る前に、私の地域の昔の体育指導員と話をしてい たのですが、その方は、もう68歳で、僕がお願いして、20年近くやってお られます。その時に出たのが、高槻で65歳定年制をひいて、あれを茨木で 導入して実施したらスポーツ推進委員は3分の1ぐらいになりますよと。 さっきまさに言われた、新しいスポーツ推進委員が入ってこられて、年齢 聞いたら66歳ですとかね。その中で本当に小林委員が言われた、資質の向 上というより、体力の維持がまず大事なので、なかなか資質の向上までい かないというのが現状です。だから、スポーツ推進委員の公民館からの推 薦というのが、今までの教育委員会の方針で公民館長にお願いして地域か ら出していただいていた。その地域が高齢化してきて、定年になってちょ っと時間ができたからお願いしますというぐらいで、30歳・40歳の現役の 方にお願いしますと言っても、なかなかうんと言ってもらえないのが現状 です。だから、ここの中で書いてあるように、せっかく議長もおられます し、追手門学院大学とか立命館、梅花など色々な市内の大学の学生で、こ ういう活動に興味がある、またスポーツの指導をしたいという方、ゼミの 学生でもおられると思いますし、そういう学部も確かあったように思いま す。そういうところに働きかけて、やはり若い指導者に各地域に入っても らうということは、僕はこういう計画を実施するためには、今まで地域の 人材だけで探すのは、現実には無理があります。そういう若い人材を逆に 発掘していく中で、それを地域で探せと言ってもなかなか難しいですか. ら。市の方針としてそういうところに働きかけて、人材を発掘して、地域 に逆に送り込むこともひとつのやり方ではないかなと思いますので、是非 ともこの計画が実施されて、市民の方がスポーツに関心を持っていただけ る、また健康になっていただけるための施策を実行していかなければなら ないし、それを我々はチェックしていかなければならないと思いますの で、よろしくお願いします。

松井会長

ありがとうございました。

もう既に情報を入手されているのかも分かりませんが、岐阜経済大学で

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

すとか、岡山大学のスポーツ教育センターという部署で、岡山大学は前に 視察に行った時に、教育学部の学生が中学校の部活動の指導に行っていま す。もちろん色々な契約を交わした上で責任のある立場で行っているとい うことで、ちょっと行って指導という感じではなくて、きちんと校長先生 から認められた学生が行っているという取組をされていました。そういう 形で教育関連、或いはスポーツ関連で今後指導者を目指していく若い人材 を、若い人達の教育の、ある意味インターンシップみたいな感じですが、 そういう人材を上手く使っていくということ。それから、先ほど羽東委員 がおっしゃったように、各競技団体ですね、色々な種目があって、その競 技団体の指導員・指導者が資格を持って必ずいるはずですので、そういう 競技団体にお願いをして、どなたか地域で子ども達の指導をお願いできる 人はいませんかという、もっていき方もあるのかなと思います。若い人材、 それから専門の競技団体を上手く活用するということで、ご検討いただけ ればよろしいかなと思います。

羽東委員

その中で、先ほど長田委員に質問をしたかったのですが、中体連の姿勢は大分変わってきていますか。昔は教員じゃなかったら部活の顧問になってはいけないと。何年か前から外部指導者OKと。ただし、ベンチに入ってはいけないとか良いとか。会議は必ず学校の職員が行かなければならないというような取り決めが昔はあったのですが、それも今言われるように東京都などがやっています、例えば土日は外部に頼んで、そのあたりが中体連のほうでは縛りはないのですか。行政も研究するのに必要かなという、中体連の縛りがどこまで、教職員が必ず関わってないといけないのか、そこは外部に離しても良いのかという部分は、柔軟性があるのかなと思いました。

長田委員

部活の現状で言いますと、やはり顧問がいないと開設できないというの があります。ただ例えば、東中の現状を言いますと、柔道部はない。剣道 部はありません。ただ、柔道や剣道をする子どもはいます。練習はいつや るのかと言うと、専門の体育館で剣道教室があって、そこに行って剣道を やる。または、中には大阪市内まで出かけて行って、そこの柔道教室でや ると。ただし、学校の中では顧問は、私なんです。試合に付き添わなくて はいけない。ただ、その子にはコーチがいますのでコーチを登録します。 登録したらそのコーチが実際ベンチに入るのはOKです。そういうやり方 があります。ですから学校に部活がなくても、そうやって関係する団体と 言いますか、そこと上手くリンクすれば子どもの活動が保障できるという のはあります。もうひとつはラグビーですが、茨木の中ではラグビーは2 校ぐらいです。ただ、ここも合同部活ということでやっています。ですか ら、西中の子がラグビーをしたいと。ないので、近くの西陵に行ってラグ ビーをしています。また、東中には陸上部がない。東中の子が、東雲に行 って陸上をしています。それはOKです。試合となれば、これは合同部活 ですから、私は必要なくても、東雲の顧問が行ってくれる。それはOKで す。東中として試合に出ています。そういう柔軟性と言いますか、割と中

議 事の経 過 発言者 議 題(案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 体連の方向性としても、部活が成立しないような状況があり、そうは言っ ていられない。強化のために集めるのはダメで、全中連に行きたいからと いうことで、色々な中学生を集めて強化するというのはダメなのですが、 とりあえず活動を保障しようということで、今、合同部活でチームを組ん で試合に出ているという現状です。抽選会も含めて顧問以外でも外部コー チがそこへ行くということでも、校長の申請書があればOKになっている のが現状です。 参考になるご意見、ありがとうございました。 松井会長 それとは関連しませんが、52ページの「生涯スポーツの普及・啓発」の 桂委員 ところで、横のところでもいいですが、具体的施策で、スポーツの普及・ 啓発で生涯スポーツと一言で言うと、今までにやっているスポーツの種目 をイメージしますので、「多様な」という言葉を一言入れていただけたら いいかなと思います。障害者だけでなく、例えば、今風船バレーなど総合 型地域スポーツクラブでされていませんか。大阪市内では活発にされてい て、総合型でも障害者と一緒にやれるので開発されているのですが、色々 な種目、「多様な」を一言入れていただいたほうがいいと思います。 次へいきます。59ページの2段目と3段目の枠の「子どもたちの…」は、 非常に良い表現で、再掲にはなっていますが、これは良い言葉が入ってい ると思います。特に成人病関係のことをしていらっしゃるスポーツドクタ 一のお話では、成人で運動をしないのは、子ども時の運動嫌いからずっと 一生続くと言われていますので、子どもが体力だけじゃなくてワクワクす るような遊びの場からスポーツに繋ぐような、そんな場を増やしていける ような形。また、その下の「中・高校生や若者が…」のところ、部活動を 行っていない、スポーツの機会が少ないというすぐ下に、「軽スポーツや ニュースポーツを」と書いてありますが、決してこんな言葉ではなくて、 学校の部活動ではなくて、例えばサッカーは社会スポーツとしても団体で サッカーもラグビーも、それから剣道、府の剣道連盟の副会長は8段か何 かで茨木市内におられるのですが、そんな方や、またこの間まで大教大の 柔道部で教えていた方で、大阪市内の小中学校の校長で終った人ですが、 日体協の指導講習を受けて現役バリバリです。そんな方達もいらっしゃる ので、もう少し広げて、年齢だけでなく、70歳近くでも体育学会に入って すごく啓発されている、研究されてしかも指導者として優秀な方もいらっ しゃいます。スポーツ推進委員の話が色々出ましたが、府内を見れば年齢 で切っていたり、それから種目じゃなくて、年齢が高くなったら高いほう にスイッチをしていって活動をされていたりとか。先ほど出ました学生 は、実際に動くのは若者であって、やはりトータルの学校の現場の教員の 顧問というのも大事だと思いますし、スポーツ推進委員も両方上手くスイ ッチできるような形で、新しくつくられてはどうかと思ったりします。そ れはこんなところに書くことではないと思いますので、意見として言わせ

ていただきました。

議 事の経 過 発言者 議 題(案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項 46ページ(2)の「健康づくりに役立つスポーツの推進」のこの文章を 長尾委員 読ませていただきましたら、「3大行動」というのはスポーツ関係なしに 「規則正しい生活」となっていて、運動やスポーツは低くなっていますよ と。下から2行目にも「食事や休養とともに適度な運動習慣が健康づくり に重要な要素であることを啓発し、実践できるよう効果的な支援を検討す る必要があります。」と書いています。具体的にこれは支援する必要があ るということだと思いますが、52ページの先ほど桂委員がおっしゃいまし た具体的施策①番の「生涯スポーツ」ですが、「多様な」ということも言 われたのですが、ラジオ体操を茨木市内で大分やっておられるところがあ るようです。この間、立命館大学で健康フェスタの時に、市内のラジオ体 操をやっているところがあったのですが、小さい子どもから高齢者、少し 身体が不自由でも参加して、今、総合型地域スポーツクラブの中で毎朝7 時からラジオ体操第1・第2をやっておりまして、現在60名以上の方が毎 日来られているのが現状です。ラジオ体操だけではないと思うのですが、 本当に手近なところ、どんな場所でもできる、ガードの下でもできるとい うことで、東市民体育館の芝生の運動広場がちょっと空いていたので、勿 体ないし使おうかということで、老人クラブと一緒になってやっていま す。その近くで道路のガードの下で老人クラブがやっておられます。安威 川河川敷でもラジオを持ってきてやっておられます。これも、立派な運動 になるのではないかなと思います。そのことも少し、今後の施策の中の身 近なスポーツというところに、改めて「ニュースポーツ」でなくても、で きるのではないかなと思います。よろしくお願いいたします。以上です。 三浦委員 先ほど言われましたように、追手門と立命館と梅花と大学があるのです が、実際に今、彩都西小学校でチアリーディングを放課後子ども教室でや っています。すごくたくさんの人達が集まってきてくれて、一応、彩都西 小学校のほうから何曜日の何時頃に大丈夫ですかと、お互いに日の空いた 時で、なおかつその時間帯に学生の授業がない部員がいたら、その子達を 行かせて、私もいつも一緒には行っていますが、すごく楽しい時間を過ご して、一回ずつ切りあがるようにと言うか、作品を作ってそれを発表する というところまでいきます。特にあそこは茨木市の中でも一番人数が多い 小学校ではないかと思うし、小さい方々がたくさんいらっしゃるので、楽 しんでやってくれています。そういうのがあちこちにできれば、本当に広 がっていくと思います。そういう良いことはどこかに入れていっていただ いて、こういうこともやっているしということがあれば、もっともっと茨 木市の皆さんが感じていかれるのではないのかなと思います。小学生と大 学生の交わりというのは、すごく良い効果があるのではないかなと思いま す。 松井会長 ありがとうございます。手前味噌ですが、毎年2月に追手門ジュニアキ

学生諸君が手を挙げて指導する、小学生、或いは年長さんが対象のスポーツ教室をやっております。ここを基盤にしながら、年に一回だけではなく

ャンパスというところで、これで3回目ですかね、各スポーツ系クラブの

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	て、通常のプログラムとして展開できればかなり貢献はできると思っています。私の所属と言いましょうか、スポーツ研究センターのほうで主管していますので、またお役に立てることがあればということで、よろしくお願いします。 他にございませんか。よろしいでしょうか。なければ、「その他」に移りたいと思います。委員の皆様、何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。
羽東委員	先ほど事務局で言われました、パブコメを12月にされ、1月にそのパブコメの結果をもって計画を進めていくということですが、どれぐらいの箇所で、どれぐらいの規模を考えておられるのですか。それとも、情報を流して何か意見をもらうという形なのか、場所を設定してやるのか、そのあたりの計画はどうなんでしょうか。
事務局	広報誌で皆さんにご紹介して、ご覧いただける計画書は図書館や公民館、体育館といったところでご覧いただけるようにして、またホームページを利用してインターネットでもご覧いただけるような形にしたいと考えております。どういった施設に置くのかということについては、これから具体的に検討していきたいと考えています。
松井会長	よろしくお願いいたします。
事務局	また、審議会の中で提案させていただきたいと思います。
松井会長	他にございませんか。
桂委員	スポーツ推進課とか学校教育推進課ではなくて、例えば高齢者、今千里ニュータウンの中で、高齢者が子どもの遊具と言うよりも高齢者の遊具というような、テレビでもやっていたと思うのですが、歩いて行って散歩道で、本当に狭いところでも、広いところは要りませんので、ああいうのは道路課か何課なんでしょうか、もう少し全庁的な部分で、新しい体育館がどうとかではなくて、ちょっと登っていけるとか。本当は階段があるようなところがいいのですが、なかなかありませんから、少し研究していただいて、例えば腕立てをするとか、どこかから寄付をお願して、道路関係の施策を入れていただけないものかなと思っていました。エリアサービスとして。それは施設のどこに入るのか見ているのですが、ちょっと分かり難くいので、ご検討ください。 それと、施策の方向性の「連携と協働による生涯スポーツの活性化」のところで、スポーツ少年団とか色々書いていますが、例えばスポーツドクターの資格を取っておられる方は茨木市内にもいます。それから、管理栄養士などが保健医療センターにもおられますが、例えばお母さんに栄養の知識を指導されたり、子どもにももちろんそうですし、それからこの間のラグビーでは、精神的な安定のために療法士がついておられたりする。連

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	携であれば、今あるところの連携ではなくて、将来的に例えばお医者さんの仲間でスポーツドクターの会があるのか、茨木市の場合は分かりませんが、そういった方向をどこかで書けるのかどうか分かりませんが、あったらなと見ていて思いました。
松井会長	いわゆるスポーツに必要な知識を、どこかで提供できるような機会を設けるということでしょうか。
事務局	健康遊具と言いますか、そういったものは現在も設置しておりますので、厳密なスポーツ施設という言い方は難しいのかも分かりませんが、広く解釈してそういうところに書き込みができたらと思います。 それともう一点のスポーツドクターや、スポーツに関する知識を与えてくれるような、現在そういった方との連携はできていませんが、まさに連携・協働、そういった人材を活用するというのは失礼な言い方かも分かりませんが、ご協力をいただき、できるような取組が書き込めるのなら、連携と協働による生涯スポーツの活性化といったところに該当するのかなと思いますので。研究して取組を考えたいと思います。
松井会長	よろしくお願いいたします。 その他ございませんか。今日は63ページまでです。よろしいでしょうか。 この推進計画以外のところで、その他で何かございましたら。 なければ事務局のほうから、よろしくお願いいたします。
事務局	本日は長時間にわたるご審議、ありがとうございました。 さて、先ほどご審議いただきました茨木市スポーツ推進計画素案につきましては、委員の皆様からのご意見を受けまして、修正等を行ってまいります。また、計画の中で次回ご審議いただく部分につきましても、ご意見やお気付きの点がございましたら、また合わせてよろしくお願いいたします。なお、追加のご意見は期限が短くて申し訳ないのですが、10月28日水曜日までにメールまたはFAX等で事務局までお願いいたします。本日の会議終了後、この場でお聞かせいただいても結構ですので、よろしくお願いします。 続きまして次回の日程ですが、11月26日木曜日午後6時30分から開催を予定しております。会場につきましては南館8階中会議室を予定しております。また作業の進み具合で、日程や会場の変更の可能性もあると考えておりますので、正式なご案内は決まり次第、文書でお知らせさせていただきます。最終確認はそちらでよろしくお願いいたします。
松井会長	ありがとうございます。 本日説明のありました、推進計画素案に対する追加のご意見がありましたら、先ほどアナウンスにありましたように10月28日までに事務局にメール・FAXでお送りいただきますよう、お願いいたします。 本日の案件は以上です。これをもちまして、第3回茨木市スポーツ推進

		議	事	の	経	過	<u> </u>						
発言者	議題	(案	件)	•	発 言	内	容	•	決	定	事	項	
	審議会は閉会とご協力ありがと					議事	進行	- (Z	あた	りま	して	、皆さまの	